

令和8年（2026年）8月18日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者福祉課

第10期計画における施設整備方針

1 高齢者の住まいにおける施設整備の考え方

(1) 多様化する高齢者の住まい

令和27（2045）年に本市の高齢者人口がピークを迎えることが見込まれており、今後高齢者の住まいをいかに確保していくかは、老齢期における生活の維持のみならず、地域共生社会の実現の観点からも重要な課題となっています。近年は、特別養護老人ホームだけでなく、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいの選択肢が多様化しています。

特に住宅型有料老人ホームについては、訪問介護や訪問看護等の外部サービス、医療機関との連携により、介護ニーズの高い高齢者への対応や看取りを行っている事例も見られ、高齢者の住まいとして一定の役割を担っています。

表1：高齢者住まいの入居者状況

		平均要介護度		入居者に占める要介護3以上の割合（％）	
		令和4年度	令和7年度	令和4年度	令和7年度
サービス外 介護保険	サービス付き高齢者向け住宅	1.8	2.0	29.1	35.9
	住宅型有料老人ホーム	2.8	2.9	52.8	59.9
特定施設入居者生活介護		1.7	1.7	29.8	30.5
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）		2.5	2.5	43.0	43.3
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）		3.9	3.9	93.7	93.9
介護老人保健施設		3.1	3.1	66	54.2
介護医療院		4.2	4.3	94.4	92.3

※令和4年度：令和4年7月31日時点、令和7年度：令和7年度末時点

(2) 第10期における施設整備の基本方針

将来的な高齢者人口のピークとその後の減少に伴う介護サービス需要の変化や、深刻化する介護人材不足への対応は、第10期計画における施設整備を検討する上で重要な視点となります。

また、本市においては、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの民間に

よる高齢者の住まいが、多様な介護ニーズを受け止める居住の場として地域に定着しています。

このため、第10期計画における施設整備については、既存ストックの有効活用を基本としながら、持続可能な介護サービス基盤の確保を図るとともに、在宅生活を支える小規模多機能型居宅介護をはじめとした地域密着型サービスの整備を引き続き進めます。

あわせて、介護保険施設の整備需要については、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を含めた高齢者の住まい全体の供給状況や利用実態、中重度者への対応状況等を踏まえながら必要な整備量を検討していきます。

2 主なサービスの整備方針

(1) 施設・居住系サービス

ア 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームの入所申込者数は、令和7年度入所申込者状況調査によると1,407人（要介護3以上は1,341人）となっており、依然として一定の入所ニーズが認められます。一方で、入所申込者のうち在宅で待機している方は407人となっています。また、令和7年度における市民の退所者数は約650人となっており、一定規模の入所枠が継続的に確保されていることから、現時点において入所機会が著しく制限されている状況にはないと考えられます。

こうした状況に加え、本市では住宅型有料老人ホームをはじめとする多様な民間高齢者住宅の整備が進み、高齢者の居住の選択肢が拡大していることや、将来的な施設需要の変化に伴う空床リスク、介護人材の確保に係る課題を踏まえ、本計画期間における特別養護老人ホームの新規整備は見込まないこととします。

なお、既存施設については改築や大規模改修等の支援を継続し、入所者の生活環境の向上及び施設機能の維持・確保を図っていきます。

イ 介護老人保健施設及び介護医療院

近年の利用状況（稼働率）等から充足していると判断し、新規整備は見込みません。

ウ 特定施設入居者生活介護

令和7年度調査における稼働率が77.8%であることから新規整備は見込みませんが、既存住宅型有料老人ホームの特定施設入居者生活介護への移行について、10期計画期間中に検討していきます。

エ 認知症高齢者グループ

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、市内全ての日常生活圏域において整備されており、認知症高齢者の地域生活を支える居住系サービスとして一定の基盤が確保されています。

(ア) 第9期整備状況（目標整備数：3施設）

年度	R6	R7	R8	現在の総数（整備中含む）
公募選定数	1	1	1	34 施設
定員数	18	18	27	629 人

(イ) 整備方針

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれているほか、本市の整備率は東京都が重点整備地域の目安としている 0.45%を下回っていることから、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き認知症対応型共同生活介護の計画的な整備を推進します。特に、2030 年度の高齢者人口を約 167,600 人（※1）と見込んだ場合、東京都の整備目安である 0.45%を達成するためには約 755 人分の定員が必要となることから、現行の 629 人に対し約 126 人分の定員確保を目標として整備を進めます。この定員確保に当たっては、14 ユニットの整備が必要となることから、2 ユニット型施設 4 施設、3 ユニット型施設 2 施設を目安とし、計 6 施設の整備を見込みます。

（※1）八王子市人口ビジョンより

	高齢者人口	床数	施設数
令和 8 年度	157,125	629	34
令和 12 年度	167,600	755	40

表2：施設・居住系サービス提供体制の配置

施設数（令和8年8月1日時点）

圏域	日常生活圏域	広域型					地域密着型			住宅型有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅
		介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人福祉施設 ユニット	介護老人保健施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) ※サテライト型含む	特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設入居者生活介護 (特別養護老人ホーム)		
中央	旭町	1					1			2	2
	追分					1	1				1
	大横					1	1				1
	大和田					1	1				1
	子安						1			1	
	中野			2		2	1			1	1
北部	石川					3	2			5	1
	左入	3			1	3	2		1	1	2
西南部	高尾		1				1			1	4
	寺田	1		1	1		2(1)			1	4
	長房		1				2			1	1
	めじろ台					1	2				
西部	恩方	4	3	2	1		1			1	2
	川口	2	2	1		2	1(1)			2	2
	元八王子	1		1		1	2			1	3
	もとはち南	1				1	1			4	1
部東南	片倉		2			1	2		1	5	1
	長沼					1	2			1	2
東部	堀之内	2				1	2			2	1
	南大沢	1		1		2	3		1	2	
	由木東					4	1				
合計	施設数	16	9	8	3	25	32(2)	0	3	31	30
		25									
	定員数(床)	2,497		935	621	2,385	584(629)	－	87	1,138	944

()：整備中、整備予定のもの

※1 届出制のため、設置数を市でコントロールすることができません。令和8年度中に新たに4か所(216人)の開設を予定しています。

※2 登録制のため、設置数を市でコントロールすることができません。

(2) 在宅サービス

ア (看護) 小規模多機能型居宅介護

本市では、住み慣れた地域での在宅生活の継続を支えるため、(看護)小規模多機能型居宅介護を地域包括ケアシステムの中核となるサービスの一つとして位置付けています。高齢化の進展に伴い、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加に加え、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれており、在宅生活を支えるサービスへの需要は今後さらに高まることが予想されます。

しかしながら、第9期計画期間中は、事業運営面の課題に加え、サービスの認知度が十分に

はなかったことなどを背景として、整備は限定的なものにとどまった。今後は、サービスの周知を進めるとともに、事業者が参入しやすい環境づくりが課題となっています。

(ア) 第9期整備状況（目標整備数：4施設）

年度	R6	R7	R8	現在の総数（整備中含む）
公募選定数	0	1	公募中	25

(イ) 整備方針

（看護）小規模多機能型居宅介護は、高齢者の在宅生活を支える重要なサービスであることから、今後も地域の需要やサービス利用状況を踏まえながら整備を推進し、サービス基盤の充実を図ります。また、10期計画期間中も通所介護の総量規制を実施することを踏まえるとニーズの増加も見込まれます。さらに、高齢化の進展に伴いサービス需要の増加が見込まれており、令和12年度に向けて利用者数は現在より約15%増加（※1）することが見込まれることから、将来の需要を見据え、3事業所の整備を目標とします。

（※1）出典：厚生労働科学研究費補助金〈長寿科学政策研究〉「2040年を見据えた地域特性に応じた介護サービス提供体制の最適化と科学的介護の推進に関する調査研究（代表：陣内裕成）」より

イ 通所介護

本市では、第8期及び第9期計画において、地域密着型通所介護について総量規制を実施してきました。総量規制導入後は、事業所数が減少する一方で稼働率は上昇しており、サービス利用の効率化が図られているものと考えられます。

また、市全体としては一定のサービス提供体制が確保されているものと考えられます。

一方で、圏域ごとに見ると、事業所数や定員数には差が見られます。加えて入浴サービスについては、在宅生活を支える重要な機能であることから、単純な事業所数だけではなく、サービス内容も含めて供給状況を把握していく必要があります。

(ア) 9期の状況

令和7年7月実績における稼働率は、総量規制導入前と比較して改善傾向が見られます。

年月	通所介護（広域）	地域密着型通所介護
令和5年7月	63.1%	47.9%
令和7年7月※	66.0%	57.7%

※令和8年7月実績が確定次第、差し替え予定

(イ) 今後の方向性

通所介護については、市全体として一定のサービス提供体制が確保されていることから、第10期計画期間中においても引き続き総量規制を継続します。

一方で、圏域ごとに事業所数や定員数、入浴サービスの提供体制には差が見られることから、今後は高齢者人口の増加や介護ニーズの変化、圏域ごとのサービス供給状況等を踏まえながら、第11期計画を見据え、圏域ごとの状況に応じた指定のあり方やサービス基盤の確保の手法について検討を進めます。

(ウ) 高齢者在宅サービスセンター

本市では、高齢者在宅サービスセンターについて、民間による通所介護サービスの整備状況や施設の老朽化等を踏まえながら、順次見直しを進めてきました。令和7年度においては、石川高齢者在宅サービスセンター及び長沼高齢者在宅サービスセンターを廃止しており、現在は中野高齢者在宅サービスセンター及び長房高齢者在宅サービスセンターの2施設が運営されています。

通所介護事業所については、市全体では一定のサービス提供体制が確保されている一方、圏域ごとに事業所数や定員数、入浴サービスの提供体制に差が見られます。

このため、中野高齢者在宅サービスセンター及び長房高齢者在宅サービスセンターについては、圏域ごとのサービス提供体制や入浴サービスの確保状況、小規模多機能型居宅介護等の整備状況、施設の活用可能性等を総合的に勘案しながら、第10期計画期間において、そのあり方を含めた方向性を整理します。

ウ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

本市では現在7事業所がサービスを提供していますが、中央地区及び東部地区には事業所がなく、地域によってサービス提供体制に偏りがみられます。今後は、高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者や単身高齢者世帯等の増加が見込まれることから、その役割はさらに重要になると考えられます。一方で、本サービスは24時間対応のサービス提供体制や人材確保が必要であることなどから事業運営の負担が大きく、全国的にも事業参入が進みにくい状況にあります。

(ア) 第9期整備状況（目標整備数：若干数）

年度	R6	R7	R8	現在の総数
公募選定数	1	0	公募中	8

(イ) 整備方針

地域包括ケアシステムを支える在宅サービス基盤であり、中重度の要介護者の在宅生活を支える重要なサービスであることから、事業者の参入促進やサービスの普及啓発に取り組みながら、安定的なサービス提供体制の確保に努め、空白圏域を優先して整備を進めることとしますが、具体的な整備目標数は定めません。

表3：在宅サービス体制の配置（地域密着型）

事業所数（令和8年8月1日時点）

圏域	日常生活圏域	訪問型		通所型		複合的サービス	
		※看護 サテライト含む	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	（認知症対応型通所介護） （地域密着型通所介護） （地域密着型デイサービス）	※小規模多機能型居宅介護 サテライト型含む	看護小規模多機能型居宅介護
中央	旭町				4	1	
	追分				4		
	大横			1	3	1	
	大和田				4		
	子安				7		
	中野				4	1	
北部	石川	1			2		1
	左入	1	1	1	3	1	1
西南部	高尾	1			4	1	
	寺田			1	3	2	
	長房			1	2	1	
	めじろ台	1	1	2	4	1	
西部	恩方				1	1	
	川口			1	4	2	
	元八王子	1			3		1
	もとはち南	1	1	1	1	2	
東南部	片倉	2		1	5	2(1)	
	長沼	1		2	5		1
東部	堀之内				7	1	
	南大沢			1	3	1	1
	由木東				4	1	
合計		9	3	12	77	19(1)	5

（）：整備中、整備予定のもの

表4:在宅サービス提供体制の配置(広域型)

事業所数(令和8年8月1日時点)

圏域	日常生活圏域	訪問型					通所型		短期入所		居宅介護支援
		※訪問介護 サテライト含む	訪問入浴介護	※訪問看護 サテライト含む	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	※通所介護 (デイサービス) サテライト含む	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	
中央	旭町	14		8			2		1		10
	追分	3		4			3				3
	大横	5		3			1				4
	大和田	4		5			1				4
	子安	6		4			2				3
	中野	9		2	1		4	2		2	10
北部	石川	5		1			4				2
	左入	1		2			2	1	5	1	2
西南部	高尾	5	1	2			1		1		3
	寺田	12		4			4	1	2	2	6
	長房	6					3		1		7
	めじろ台	8		1			3				4
西部	恩方	3		2	1		4	2	6	3	8
	川口	6		2	1		7	1	4	1	7
	元八王子	8		3			4	1	1	1	6
	もとはち南	7	1	3			10		2		6
東南部	片倉	12	1	9			4		2		3
	長沼	8	1	3			6				9
東部	堀之内	11		4			4		2		7
	南大沢	5	1	1			2	1	2	1	7
	由木東	4		2			2		1		2
合計		142	6	48	3	0	73	9	30	11	113